**景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）**

**＜池袋駅東口周辺景観形成特別地区　南池袋公園界隈＞**

|  |
| --- |
| **＜当該行為における景観に関する考え方＞**記載欄 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | **南池袋公園界隈** |
| **配置** | ○南池袋公園からの眺望に配慮するともに、圧迫感を感じさせないように、建築物の配置を計画する。 |
| 記載欄 |
| **形態・**  **意匠・**  **色彩** | ○屋根・屋上に設備等がある場合は、見えにくい配置とするとともに、建築物と一体的な意匠計画や、目隠しによる修景などを行う。 |
| 記載欄 |
| ○豊かなみどりと調和し、安らぎが感じられる暖色系色相の低彩度色を基本とする。 |
| 記載欄 |
| ○低層部では自然素材や光沢を抑えた素材を用いるなど、居心地の良い空間となるよう工夫する。 |
| 記載欄 |
| **外構・緑化等** | ○南池袋公園のみどりと憩いの空間が周辺に波及し、季節感が感じられるみどり豊かな界隈となるように、接道部はもとより壁面や屋上緑化を取り入れるなど、積極的に緑化する。 |
| 記載欄 |
| ○南池袋公園からの夜間の見え方に配慮し、中高層部では周辺から突出しないような光の強さや方向の照明計画とする。 |
| 記載欄 |

|  |
| --- |
| **<上記以外で特に景観に配慮した事項＞**記載欄 |